



栃木県公共事業事前評価 自己評価書

【県土整備部 河川事業】

事業名	安全な川づくり事業
事業箇所	一級河川尾名川 L=2,650m <small>おくどちょう かわさきちょう</small> 足利市 奥戸町～川崎町
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 河川課

I 事業の概要

【概要・目的】

- 一級河川尾名川は、足利市大久保町を上流端として、渡良瀬川左支川旗川へ合流する、流域面積 $A=12.0\text{km}^2$ 、管理延長 $L=3.0\text{km}$ の河川である。
- 本流域においては、平成27年、28年、29年と度重なる浸水被害が発生している。さらに、令和元年東日本台風においては、尾名川からの越水により330haにも及ぶ浸水被害を引き起こしており、早急な河川整備が求められている。
- 現況断面が狭小であり、氾濫が相次いでいることから、本事業により河川断面を拡大し、浸水被害の軽減を図ることを目的とする。

県計画の位置付け

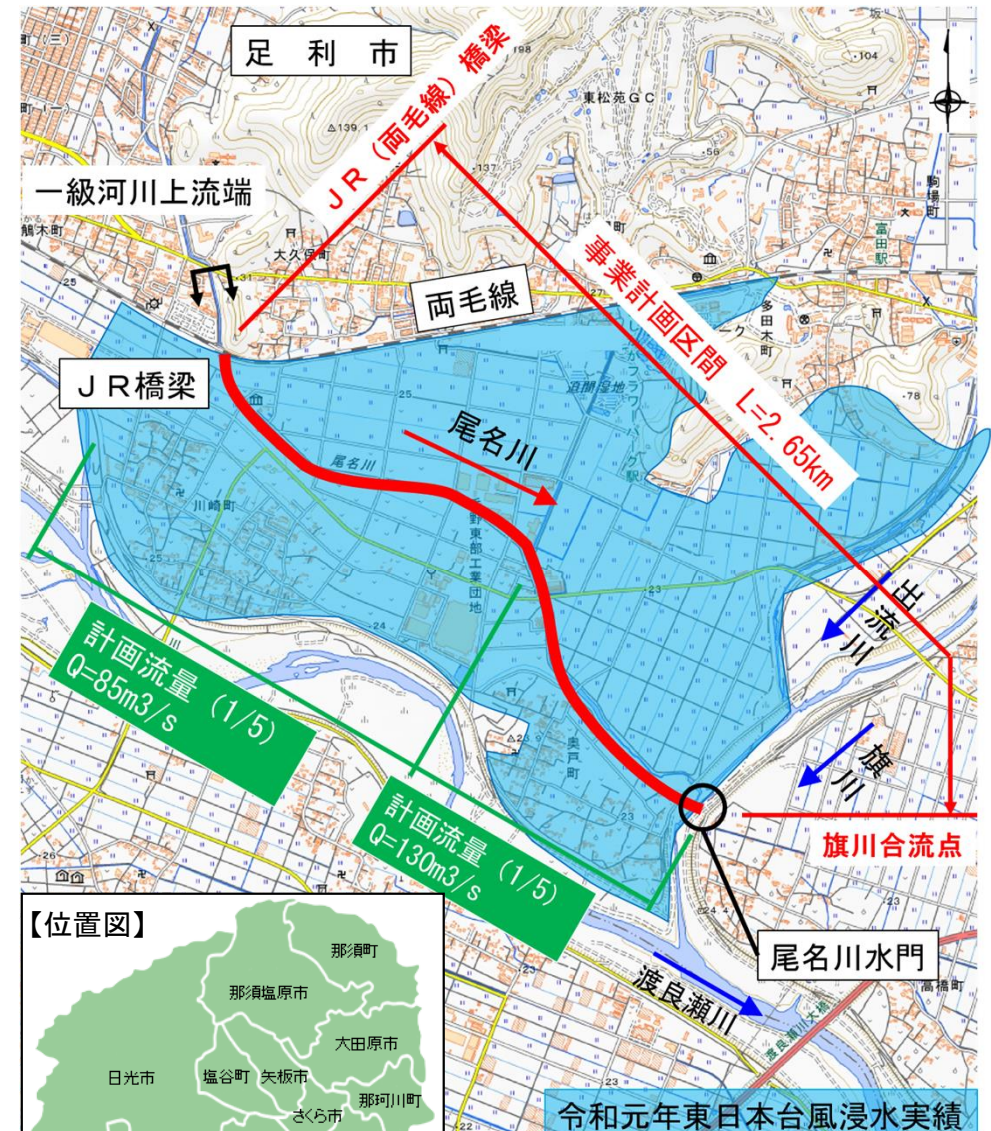
- 渡良瀬川上流圏域河川整備計画
※令和6年度に本工程を施工区間として位置付ける予定

- 県土づくりプラン2021 重点施策
「あらゆる関係者との協働による流域治水対策」

他計画・他事業との関連

- 渡良瀬川流域治水プロジェクト（国土交通省）

【事業概要図】



【位置図】



I 事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

- 令和元年東日本台風をはじめ、浸水被害が頻発しており、河川整備を実施する必要性が高い。

事業により予想される効果及び影響

◆ 投資効果

・ 費用便益比 (B/C) 2.2

総便益 (B) 81.2億円

※供用後50年間の効果を金銭に換算したもの

総費用 (C) 36.4億円

※総事業費を現在価値化した事業費と供用後50年間の維持管理費を含む

・ 想定される主な浸水被害 ※氾濫シミュレーションの結果

浸水面積 約147ha

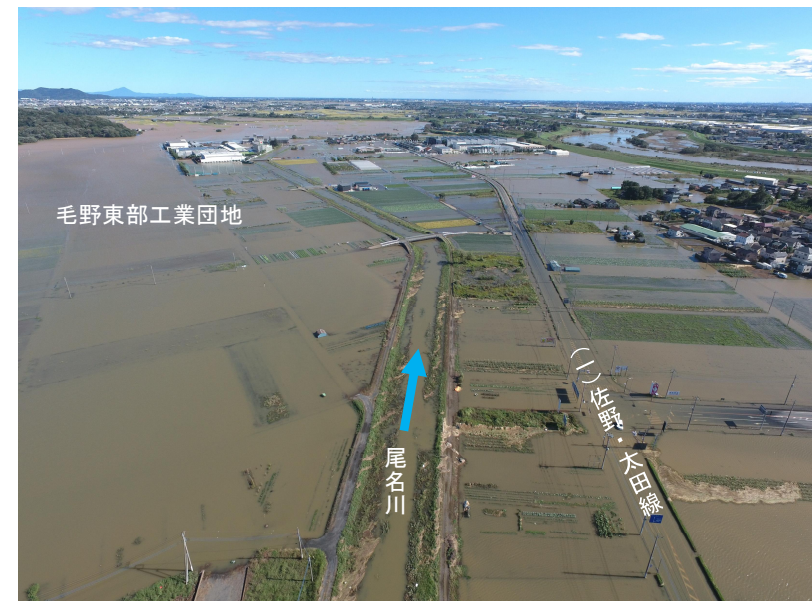
浸水家屋数 45戸 (床上8戸、床下37戸)

令和元年東日本台風出水

① 尾名川水門付近から尾名川を望む



② JR両毛線付近から下流を望む



I 事業の概要

【事業内容】

- ・計画流量 $130\text{m}^3/\text{s}$ の洪水を安全に流下させるため、築堤・掘削・護岸・排水樋門新築・橋梁架替等を行い、河川断面の拡大を図る。
- ・河川断面の拡大による河岸・水際部の整備にあたっては、瀬や淵等を可能な限り保全・創出し、生物の生息・生育・繁殖環境の多様性に配慮する。

- ① 総延長 : 2,650m
- ② 計画流量 : $130\text{m}^3/\text{s}$
- ③ 計画確率規模 : 1/5
- ④ 計画河床勾配 : 1/900
- ⑤ 工事内容 :

掘削	約 80,000 m^3
築堤	約 93,000 m^3
護岸工	約 3,500 m^2
道路橋	6橋
排水樋門	1箇所

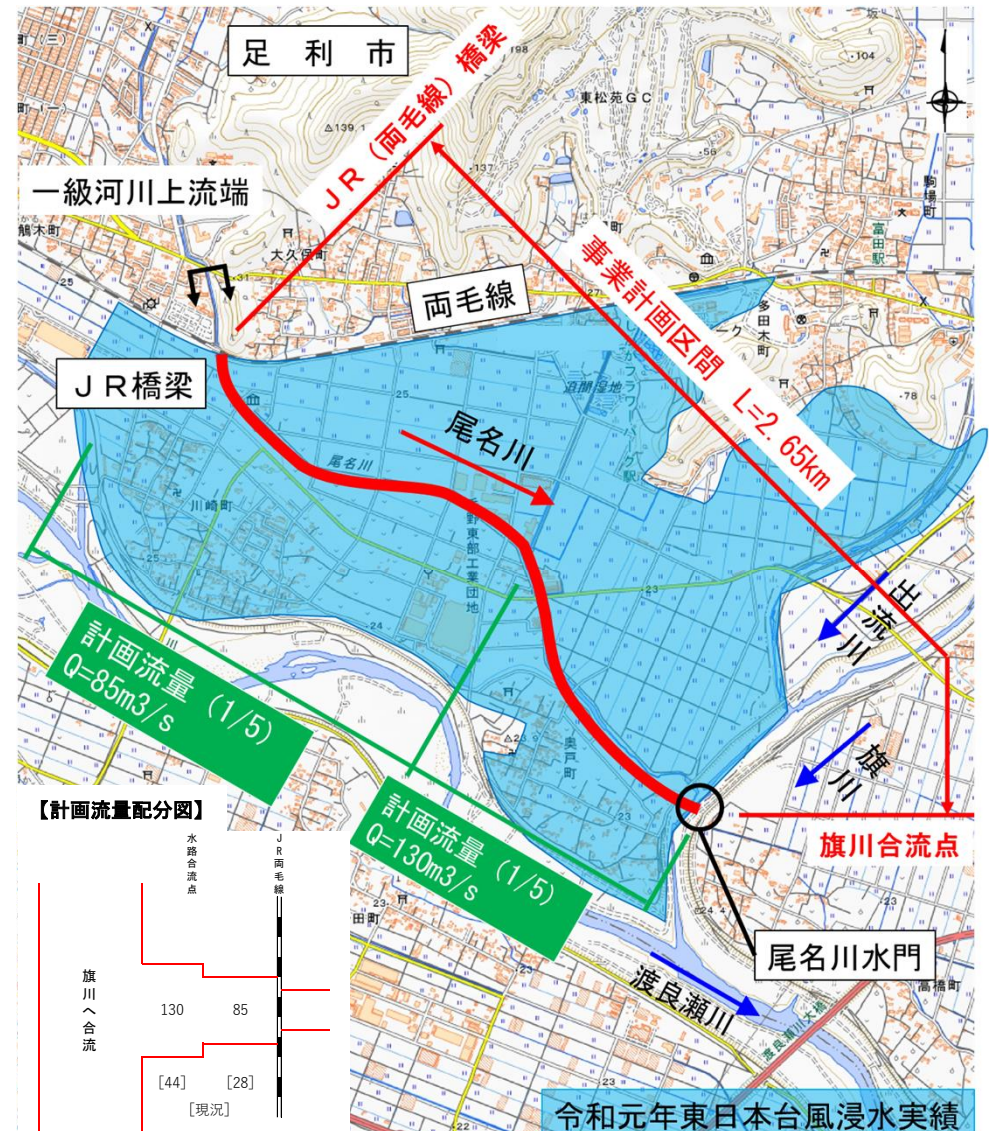
【事業見込額】

総事業費 約53億円

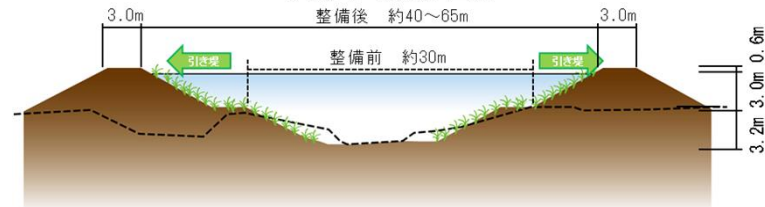
【目標事業期間】

約20年間（令和7～26年度）

【事業概要図】



【標準横断面図】



Ⅱ 事業の評価

【評価の視点】

1 事業の適時性

- 令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生した本河川では、本工区の下流部において緊急的に実施してきた堤防強化事業（築堤）が令和6年度に概成する見込みであり、上流区間に継続して事業を延伸する必要があるため、令和7年度から本事業に着手する。

2 事業の適地性

- 本河川では、下流の旗川合流点に国土交通省が管理する尾名川水門が整備されている。
- 下流の尾名川水門からJR両毛線までの流下能力が不足する区間を整備区間として事業を実施する。

3 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)

- 一級河川尾名川の本事業区間は、県が河川管理者であるため、栃木県が事業を実施する。

4 事業コスト縮減等の可能性

- 河川の掘削土砂を築堤材として活用し、コストの縮減を図る。
- 他事業と調整し、建設発生土の事業間連携を図る。

【事業の対応方針（案）】

令和7年度から事業に着手する。